REPORT 2019

JAのご案内

ＪＡ北いしかり

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ ・・・・・・・・・・ 1

Ⅰ．ＪＡ北いしかりの概要
１．経営理念・経営方針 ・・・・・・・・・・ ２
２．主要な業務の内容 ・・・・・・・・・・ ４
３．経営の組織 ・・・・・・・・・・ ９
４．社会的責任と地域貢献活動 ・・・・・・・・・・ １２
５．リスク管理の状況 ・・・・・・・・・・ １４
６．自己資本の状況 ・・・・・・・・・・ １７
Ⅱ．業績等
１．直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・ １８
２．最近５年間の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・ １９
３．貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書
キャッシュフロー計算書及び注記表 ・・・・・・・・・・ ２０
４．部門別損益計算書 ・・・・・・・・・・ ４０
Ⅲ．信用事業
１．信用事業の考え方 ・・・・・・・・・・ ４２
２．信用事業の状況 ・・・・・・・・・・ ４３
３．貯金に関する指標 ・・・・・・・・・・ ４４
４．貸出金等に関する指標 ・・・・・・・・・・ ４５
５．リスク管理債権残高 ・・・・・・・・・・ ４８
６．金融再生法に基づく開示債権残高 ・・・・・・・・・・ ４９
７．有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・ ５０
８．有価証券等の時価情報 ・・・・・・・・・・ ５０
９．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・ ５１
10．貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・ ５１
Ⅳ．その他の事業
１．共済事業 ・・・・・・・・・・ ５２
２．生産販売事業 ・・・・・・・・・・ ５３
３．営農指導事業 ・・・・・・・・・・ ５３
４．利用・加工事業 ・・・・・・・・・・ ５４
５．購買事業 ・・・・・・・・・・ ５５
Ⅴ．自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・ ５６
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・ ５８
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・ ５９
４．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・ ６３
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・・・・ ６４
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・ ６４
７．出資その他これに類する
エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・ ６４
８．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・ ６５
Ⅵ．財務諸表の正確性等に係る確認 ・・・・・・・・・・ ６６
Ⅶ．沿革・歩み ・・・・・・・・・・ ６７

ディスクロージャー誌の記載項目について ・・・・・・・・・・ ６８

ごあいさつ

国際貿易交渉をめぐる情勢は「TPP11」が12月に、2月には「日欧EPA」がそれぞれ発効され、さらには「日米物品貿易協定」（TAG）の交渉も予定されるなど、今でも世界有数の輸入大国である我が国にかつてない農産物の総自由化の波が押し寄せ、日本農業はいっそう厳しい新たな段階を迎えようとしております。

こうした状況の中自国の農業生産によって、国民自身が安心できる食料を確保し、今や空前の低水準となった食料自給率を向上させることは、単に人々の食の問題にとどまらず日本の豊かな地域社会を次世代につなぐためにも不可欠なことと思われます。JAとしてはJA北海道グループと連携して引続き情報収集に努めるとともに、政府・与党等に対し、一切の農畜産物を犠牲にしないために毅然とした対応で臨むこと、持続可能な北海道農業を確立するため、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、早期の国内対策の実行を求め、今後も要請活動に取組んで参ります。

また、農協改革に関する情勢では平成26年6月からの農協改革推進集中期間が平成31年5月までとなっており、今年7月の参議院選挙後が大きな節目と推定されます。総合農協としての信用事業の在り方、行政による准組合員の利用調査如何によっては、さらなる規制の強化が懸念されます。

昨年実施しました認定農業者等向けアンケート結果においては、「農協が農業者の所得向上に向けて事業の見直しに取組んでいる」との回答結果がこの3年間で着実に増加しているものの、一方で見直しがされていないとの回答も一定数ある事から、組合員の営農と暮らしを守るのはもちろん、食と農、地域を守る組織として、その実践が求められており、『創造的自己改革』を通じて組合員、地域住民から『なくてはならないJA』との支持を得られるよう取組んで参ります。

一方、農協運営については前計画期間内（H28～H30）で実施した内容の検証、見直しを行い、第8次計画への必要な項目については引継、新たに地域農業発展のために有効な計画を役職員一体となって策定し提案する運びとなりました。

特に農業振興においては、担い手の育成と新規就農者対応窓口の「担い手育成センター」(仮称)の新設、前計画から継承した「成果重視(追求)型産地収益力促進応援事業」の新設により生産者の経営安定と所得確保に努めます。

更には、石狩市・当別町にある「道の駅」に対しては地域の活性化と地場産農畜産物や加工品の評価を高めるための消費拡大活動に継続して力を注いで参ります。

また、農協経営においては日銀のマイナス金利政策継続による事業収支の減少が懸念される中、事業本部制を鑑みた本支所金融店舗と経済部門の体制見直しにより、引き続き合理化と不採算部門の改善を図るとともに、新たな収益事業を創設し内部留保の確保に一層努めて参ります。

今後、農協事業を取り巻く環境の変化が想定されますが、農協法で定められている、「組合員に最大の奉仕をするための農協事業運営」を目指して、農協組織運動を強力に推進して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

代表理事組合長
川 村 義 宏

Ⅰ．JA北いしかりの概要

１．経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita	● 気っ風のいい野菜とれました
Ishikari	● 気っ風のいい果実とれました
Products	● 気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の確立による「農業所得の増大」を図り、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献し「食と農でつながるサポーターづくり」に積極的に取組むJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるため的確な情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス（法令遵守）の徹底、内部統制の確立、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。

・与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。

・互いに職場規律（コンプライアンス）を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2．主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種　類		特　　徴	お預入期　間	お預入額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金（スーパー貯蓄貯金）		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年(据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上3年以内	1円以上
定　期　積　金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上5年以内	1千円以上

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。 また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種　　類		特　　徴
住宅資金	住宅ローン	・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ・ご融資金額：10 万円以上 5,000 万円以内 ・ご融資期間：3 年以上 35 年以内
	リフォームローン	・住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ・ご融資金額：10 万円以上 1,000 万円以内 ・ご融資期間：1 年以上 15 年以内
生活資金	カードローン	・ご自由にお使いいただけます。 ・ご融資金額：10 万円以上 50 万円以内 ・ご融資期間：1 年間（以後自動更新）
	マイカーローン	・自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業者は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。 ・ご融資金額：10 万円以上 1,000 万円以内　・ご融資期間：10 年以内
	教育ローン	・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ・ご融資金額：10 万円以上 1,000 万円以内 ・ご融資期間：据置期間を含め最長 15 年（在学期間＋９年）

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口やＡＴＭを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

適　　用				当組合本支所	道内外系統金融機関宛	信漁連宛	他行宛
振込手数料	窓口	電信扱い	1 万円未満 1 件につき	無料	108 円	108 円	432 円
			5 万円未満 1 件につき	無料	216 円	216 円	540 円
			5 万円以上 1 件につき	無料	432 円	432 円	756 円
		文書扱い	1 万円未満 1 件につき	無料	108 円	108 円	324 円
			5 万円未満 1 件につき	無料	216 円	216 円	432 円
			5 万円以上 1 件につき	無料	432 円	432 円	648 円
	ＡＴＭキャッシュカード振込		5 万円未満 1 件につき	無料	108 円	108 円	324 円
			5 万円以上 1 件につき	無料	216 円	216 円	432 円
	インターネットバンキング振込		5 万円未満 1 件につき	無料	108 円	108 円	324 円
			5 万円以上 1 件につき	無料	216 円	216 円	432 円
	ファームバンキング振込		5 万円未満 1 件につき	無料	108 円	108 円	324 円
			5 万円以上 1 件につき	無料	216 円	216 円	432 円
代金取立			普通扱い	432 円	648 円	648 円	648 円
			至急扱い	432 円	864 円	864 円	864 円
送金・振込の組戻			1 件につき	648 円			

サービス･その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種　　類	特　　徴
キャッシュカード	このカード１枚で全国のＪＡバンク各店のＡＴＭでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵貯銀行のＡＴＭでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、ＪＡはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安心です。
ＪＡカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があってもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平日		土曜日		その他の時間帯
		午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午前2時	午後2時～午後5時	
お引き出し	JAバンクの ATM	無料				
	JFマリンバンクの ATM	無料				
	三菱東京 UF の ATM	無料	108 円	108 円		
	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円			
	イーネット LANs の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	その他提携銀行の ATM	108 円	216 円			
お預け入れ	JAバンクの ATM	無料				
	JFマリンバンクの ATM	取引不可				
	三菱東京 UF の ATM	取引不可				
	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円			
	イーネット LANs の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	その他提携銀行の ATM	取引不可				

（注）稼働時間はATMにより異なります

共済事業

JA共済事業は相互扶助（助け合い）の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会作りへの貢献を目指しています。
JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆様の暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆様の毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

長期共済[共済期間が5年以上の契約]

一生涯の万一保障 終身共済	一生涯にわたって万が一の保障が確保でき、万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
万一保障と貯蓄 養老生命共済	満期時には、まとまった満期共済金がお受取りでき、万一の時、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
お子様の保障 こども共済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備でき、ご契約者様（親）がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。
充実の医療保障 医療共済	日帰り入院から長期入院、保障期間や共済掛金払い込み期間等、ご希望に合わせた内容で保障を選ぶことが出来ます
充実のがん保障 がん共済	「がん」を幅広く保障し、再発・長期治療までしっかり保障します。
一生涯の介護保障 介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
老後の保障 ライフロード	積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備でき、所定の条件を満たすことで個人年金保険料控除が受けられます。
ご加入しやすい万一保障 引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
ご加入しやすい医療保険 引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
一生涯の万一保障 一時払終身共済	一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保することができ、志望共済金を相続対策にご活用いただけます。
万一保障と貯蓄 一時払養老生命共済	ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができ、お亡くなりになられたときの保障もあわせて確保できます。
一生涯の介護保障 一時払介護共済	一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
収入サポート保障 生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
建物と家財の保障 むてき	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障し、火災や自然災害による怪我にも備えられます。

短期共済[共済期間が5年未満の契約]

車の保障 自動車共済 クルマスター	クルマスターは、充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーし、24時間・365日事故受付はもちろん、充実のサービスで安心です。
自賠責共済	自賠責共済は、自動車事故の被害者を保護・救済する為のもので、ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
火災共済	火災や落雷などの災害に備えて住まいや家財を守ります。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

経済事業

営農販売事業

営農販売部は、地域農業の発展を目指すための施策の展開、並びに青年部・女性部への活動支援や農業厚生事業の推進を主体としている営農部門と、農畜産物の生産指導から販売に関する業務を担っている販売部門で構成されています。

これらの部門は共に平成 31 年度に策定した「地域農業振興計画」に基づき、農業の担い手確保や新たな特産物の生産拡大など地域農業を活性化させる対策と所得確保に繋がる取組みを強力に推進することとしています。

また、平成 29 年 9 月にオープンした新たな直売所「はなポッケ道の駅店」では、新鮮な地元農畜産物の提供を通じて、生産地と近郊消費地を繋ぐパイプ役を担う取組みを行っています。

購買事業

農産物生産に必要な生産資材や燃油、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し供給するのが購買事業です。

早期予約により有利な価格で仕入れ、流通コストを削減し組合員に安価・安定供給することを目的としています。

また、系統組織が運営する「ホクレンホームセンター飛鳥会」により、真心を込めた葬儀業務（手配）も行っており仏具・墓石等も取り扱っています。

３．経営の組織

①　組織機構図

平成 31 年 4 月 1 日現在

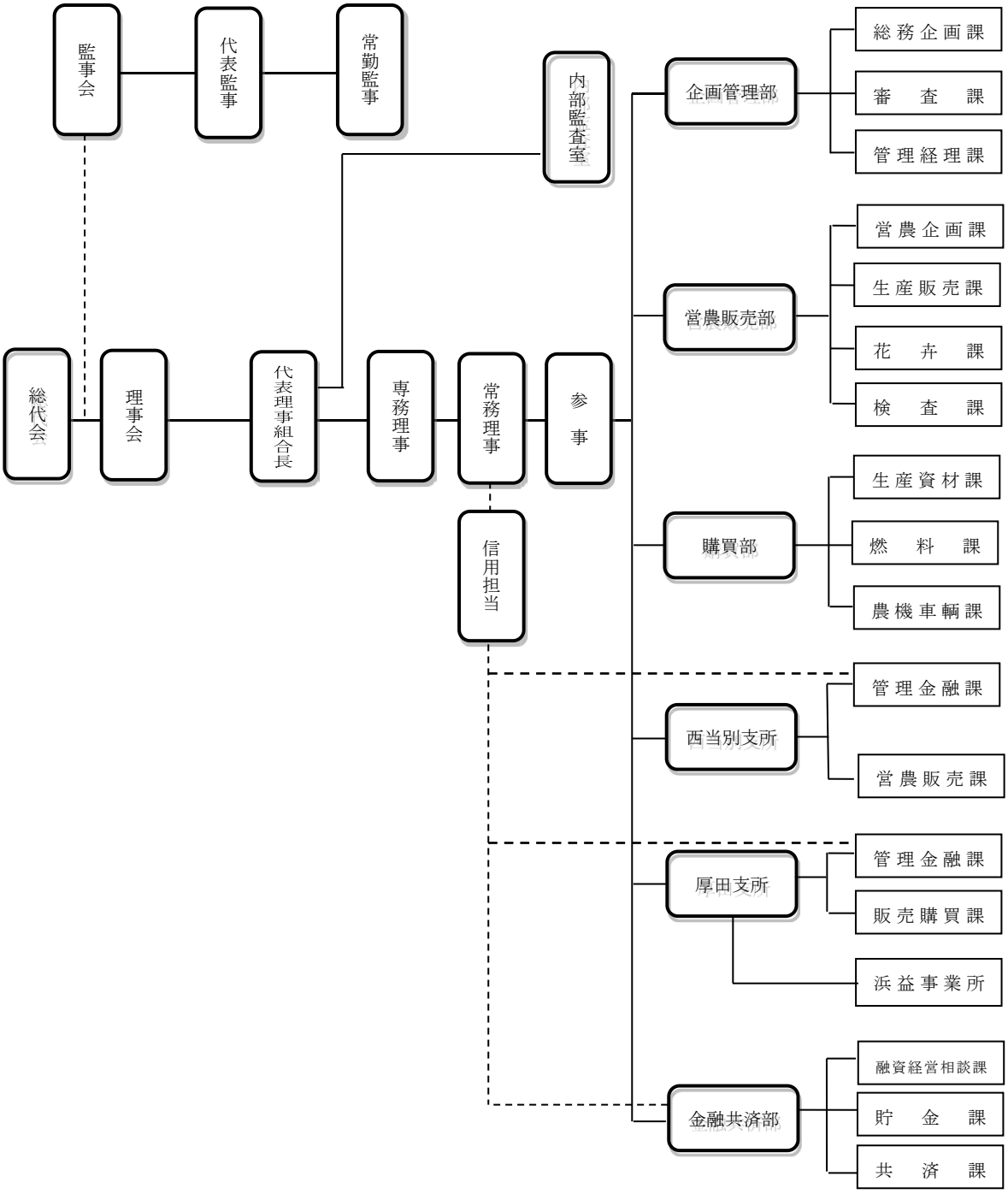

②　組合員数

平成 31 年 1 月 31 日現在　(単位：人・団体)

		29 年度	30 年度	増減
正組合員数		957	922	△35
	個人	915	880	△35
	法人	42	42	0
准組合員数		1,076	1,083	7
	個人	995	1,002	7
	法人・団体	81	81	0
合計		2,033	2,005	△28

③　組合員組織の状況

平成 31 年 1 月 31 日現在

組織名		構成員数
青年部		９１人
女性部		１７８人
ＪＡ北いしかり水稲振興部会		３５３人
ＪＡ北いしかり小麦振興部会		２５６人
ＪＡ北いしかり豆類振興部会		１１５人
北石狩 Yes!clean 米生産部会		２６人
ＪＡ北いしかり水稲直播研究部		２４人
当別本所地区ビート生産組合		１２人
当別町甜菜生産組合		１０人
厚田てん菜生産組合		１０人
ＪＡ北いしかりアスパラガス生産組合		８３人
ＪＡ北いしかり馬鈴薯生産組合		６７人
ＪＡ北いしかりブロッコリー生産組合		３１人
ＪＡ北いしかり子実とうもろこし生産組合		１３人
ＪＡ北いしかり南瓜生産組合		１４９人
当別花弁生産組合		８１人
当別町養豚・酪農・肉牛振興会	当別町養豚振興会	６人
	当別町酪農振興会	６人
	石狩当別和牛改良組合	１２人
厚田酪農振興会		５人
浜益和牛生産改良組合		１０人
はなポッケ運営協議会		１０７人
地区　当別	当別町水稲採種組合	１２人
	北石狩種子大豆生産組合	３人
西当別地区	太美花弁生産組合	３人
	やさいクラブ	２３人
	JA 北いしかり共選人参生産部会	１５人
	西当別もぎたて市部会	１９人
	西当別スィートコーン生産部会	２１人
厚田地区	厚田メロン生産組合	１０人
	厚田さやえんどう生産組合	１０人
	聚富砂丘地長芋生産組合	１２人
	厚田キャベツ生産組合	４人
	厚田スィートコーン生産組合	９人
	厚田いちご生産組合	６人
浜益地区	浜益幌果樹組合	８人
	浜益特産物農業研究会	３人
	浜益メロン生産組合	４人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 組合員組織の状況

平成 31 年1月 31日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	佐藤　彰	理事	藤田　靖
代表理事組合長	川村　義宏	理事	宮本　晃一
専務理事	且見　英和	理事	小笠原　英史
常務理事	荒関　淳一	理事	滝本　弘
理事(管理金融委員長)	野尻　博康	理事	寺山　広司
理事(経済委員長)	木屋路　喜代史	理事	河合　徳秋
理事(管理金融委員長代行)	本多　寿典	代表監事	藤澤　寛
理事(経済委員長代行)	伊豆原　信一	常勤監事	松本　博美
理事	湯浅　秀樹	監事	笹　賢一
理事	清水　徳幸	監事	泉　吉満

⑥ 事務所の名称及び所在地

平成 31 年1月 31日現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
石狩市役所厚田支所内	石狩市厚田区厚田45番地5	0133-77-2311	ATM 1台
浜益事業所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
北成自動車㈱	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

4．社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1．地域からの資金調達の状況

①貯金･積金残高　（単位:百万円）

定期性貯金残高	13,253
当座性貯金残高	13,602
定期積金残高	43
合計	26,898

(平成 31 年 1 月末残高)

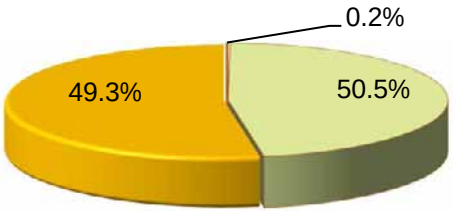

②オリジナル貯金商品

定期貯金	●金利上乗せキャンペーン開催 ①「サマーキャンペーン」 （平成 30 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日） ②「夏の全道統一キャンペーン」 （平成 30 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日） ④　「ウインターキャンペーン」 （平成 30 年 11 月 1 日～12 月 28 日） ⑤　「冬の全道統一キャンペーン」 （平成 30 年 11 月 1 日～12 月 28 日） ☆組合員優遇定期貯金は①、③

2．地域への資金供給の状況

①貸出金残高　（単位:百万円）

組合員	3,630
地方公共団体	107
その他	232
合計	3,969

(平成 31 年 1 月末残高)

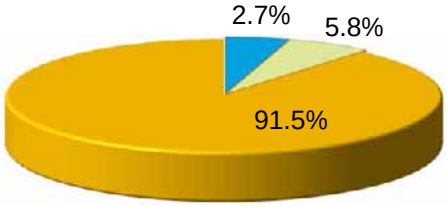

②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金　136 百万円

●その他制度資金　260 百万円

③融資商品取り扱い状況

●「JAフルスペックローン」については農機具や格納庫など設備資金として、JAバンク北海道サポート事業利子助成を積極的に活用し推進しました。

（取扱実績　324 件、953 百万円）

●住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

（取扱実績　71 件、801 百万円）

2. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

（1）文化的・社会的貢献に関すること

●農業の振興と多面的機能の発揮

・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。ＪＡはこのような多面的な機能を持った農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。

●食農教育の支援・体験学習の実施

・ＪＡバンクアグリサポート事業の支援を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を行っています。体験内容も田植を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

●ふれあい活動の実施

・「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
・「JA 北いしかり感謝祭」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

●その他地域貢献に関する取組み

・学校給食への地元農産物の提供
・農産物直売所「はなポッケ　道の駅店・上当別店」での地元農産物・加工品の提供
・道の駅石狩「あいろーど厚田」での地元農産物・加工品の提供
・地域の景観保全活動参加
・各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
・「年金相談会」の開催
・日本赤十字社の献血への積極的参加

（2）情報提供活動

組合員広報誌　「JAだより」 発行サイクル　毎月1回
JA北いしかりホームページ URL　http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

（3）店舗体制

金　融　店　舗	・本所（当別町錦町） ・西当別支所（当別町太美町） ・厚田支所（石狩市厚田区）
給　油　所	・当別給油所（当別町樺戸町） ・ふとみ給油所（当別町当別太） ・望来給油所（石狩市厚田区望来）

5．リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 審査課の設置
- 内部監査室の設置
- 法令専担者の配置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名	電話番号	店舗名	
本所金融共済部	0133-23-2561	厚　田　支　所	0133-77-2311
西　当　別　支　所	0133-26-2111		

ご相談受付時間：9時～17時　※土、日、祝日及び年末年始（12／31～1／3）は除きます。

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

①　の窓口またはJAバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。

なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会　弁護士保険

ADR(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6．自己資本の状況

自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年1月末における自己資本比率は、22．08％となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○　普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1，284　百万円　（前年度:1，278　百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年は、自然災害が猛威を振るった年となり、当JA管内においてもその影響は大きく、特に台風21 号では野菜・花卉ハウスなどの倒壊破損と併せて内容物も一部出荷不能の被害を受け、さらに翌日の9月6日に発生した北海道胆振東部地震は北海道では過去に経験した事のない震度7を記録し、この2日間の災害は住宅・納屋などの損壊で1億4千万円程の建更共済金の支払いとなり、未曽有の被害となりました。

一方、農業に大きく影響を及ぼす国際貿易交渉については既に「TPP11」、「日欧EPA協定」共に発効がなされ、今後は「日米物品貿易協定」（TAG）では米国側から過去の経済連携協定で合意した以上の関税引き下げを求められる懸念があることから、その動向を注視していくと共に、農畜産物を犠牲にしない毅然とした対応を求めて行かなければなりません。

また、昨年11月に開催した『第29回JA北海道大会』で、前回大会を継承した「農業所得増大」と「担い手確保・育成」の加速に取組むとともに、「サポーターづくり」の活動拡大を図りこれまで以上に自己改革に取組む事が決議されました。当JAとしましては、第 7 次中期経営計画・地域農業振興計画に基づき重点作物の振興拡大・輪作の確立、人材コントラ事業等に着手し、一定の成果は見られましたが、第8次計画に向けこれらを土台として組合員の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に向けた事業運営の展開を検討してまいります。

そのような情勢下、JA地区内の農業生産状況は6月からの多雨、日照不足が収穫時期まで影響を受けることとなり、当初販売計画を下回る前年対比91％の生産額で終わる結果となりました。特に主要作物である米麦の被害が大きく、農業共済金が米麦合わせて7億4千万円余りが支払われる甚大な被害となりました。また、野菜については湿害等により生産量が減収とはなりましたが販売価格が堅調に推移し、品目によっては計画以上の生産額となり、花卉につきましても同様の中で前年対比102％の9億5千万円余りの販売実績となりました。

しかし、組合員の営農収支状況が心配された年でもあり、関係機関への支援対策要請を行うと共に、JA独自の低利な緊急支援資金を準備いたし、更に国の被災農業者向け経営体育成支援事業・農業共済金等によりまして最悪の状況を脱する事が出来たものと考えております。改めて農業共済（施設共済含む）、収入保険加入等による自己防衛の重要性を再確認した年ともなりました。

このような生産状況の中、農協経営面では小麦・水稲の取扱量減少に伴う手数料収入が大きく計画を下回るなど、事業収支は厳しい状況となりましたが、経営の効率化や諸経費節減を図ると共に各事業の推進に努めた結果、当期剰余金を計上する事が出来ました。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

① 第8次計画に基づいた実践

・担い手の育成と確保、新規就農者対応窓口を兼ね備えた担い手育成センター(仮称)新設

・第7次から継承した成果重視(追及)型産地収益力促進応援事業の新設

② JA自己改革の実践と改正農協法等に対応した取組み

・公認会計士監査対応に向けた内部統制加速

・信用事業運営体制の決定

・事業本部制を鑑み、本所金融店舗を金融事業本店とし支所の管理金融部門を支店とした事業機能見直し

・支所の経済部門を生産技術指導から集荷、販売まで一元化した営農センターの設置

③ JAグループ北海道と連携した農政運動等の展開

・「TPP11」、「日欧・EPA」貿易交渉及び日米物品貿易協定(TAG)の動向把握と農政運動への参加

・農業予算等をめぐる情勢の把握と要請活動への参加

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、人、％）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度（当期）
経常収益	4,737,348	4,421,416	4,360,580	4,617,580	4,523,341
信用事業収益	270,994	262,721	249,084	243,825	241,732
共済事業収益	171,862	164,334	161,723	158,344	152,726
農業関連事業収益	3,087,921	3,039,945	3,080,068	3,236,446	3,057,996
生活その他事業収益	1,170,148	919,200	803,900	912,775	1,011,274
営農指導事業収入	36,423	35,216	65,805	66,190	59,613
経常利益	78,861	122,522	106,774	102,104	37,031
当期剰余金（注）	51,786	98,640	91,321	73,148	25,761
出資金	1,224,738	1,240,050	1,254,737	1,283,803	1,293,550
出資口数	1,224,738	1,240,050	1,254,737	1,283,803	1,293,550
純資産額	2,694,855	2,775,510	2,852,271	2,918,174	2,916,026
総資産額	29,449,522	30,606,878	30,585,705	31,020,152	31,041,616
貯金等残高	25,302,742	26,511,962	26,363,891	26,818,175	26,897,447
貸出金残高	4,476,094	4,024,168	3,869,903	3,885,863	3,968,823
有価証券残高	7,515	0	0	0	0
剰余金配当金額	34,043	32,326	34,459	33,905	6,390
出資配当の額	12,064	6,093	6,177	6,305	6,390
事業利用分量配当の額	21,979	26,233	28,282	27,600	0
正職員数	117人	115人	111人	107人	102人
単体自己資本比率	21.70%	20.94%	21.87%	21.67%	22.08%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資　産　の　部		
科　　目	平成29年度 (平成30年1月31日現在)	平成30年度 (平成31年1月31日現在)
1　信用事業資産	27,236,641	27,371,221
(1) 現金	194,266	156,017
(2) 預金	22,769,186	22,822,336
系統預金	(22,760,009)	(22,818,766)
系統外預金	(9,177)	(3,570)
(3) 貸出金	3,885,863	3,968,823
(4) クミカン未決済勘定	260,554	290,242
(5) その他の信用事業資産	135,414	141,138
未収収益	(133,966)	(139,659)
その他の資産	(1,448)	(1,479)
(6) 債務保証見返	13,391	13,430
(7) 貸倒引当金	△ 22,034	△ 20,766
2　共済事業資産	846	163
(1) 共済貸付金	720	0
(2) 共済未収利息	10	0
(3) その他の共済事業資産	118	163
(4) 貸倒引当金	△ 3	0
3　経済事業資産	430,377	405,290
(1) 経済事業未収金	60,507	54,433
(2) 経済受託債権	91,276	60,254
(3) 棚卸資産	249,818	262,939
購買品	(246,409)	(259,593)
その他の棚卸資産	(3,408)	(3,346)
(4) その他の経済事業資産	29,921	28,251
(5) 貸倒引当金	△ 1,144	△ 586
4　雑資産	293,079	292,189
5　固定資産	1,539,678	1,450,830
(1) 有形固定資産	1,536,272	1,446,310
建物	(2,614,647)	(2,620,488)
構築物	(685,660)	(687,910)
機械装置	(660,767)	(644,983)
土地	(328,147)	(327,619)
その他の有形固定資産	(250,831)	(254,134)
減価償却累計額	(△ 3,003,779)	(△ 3,088,824)
(2) 無形固定資産	3,406	4,521
6　外部出資	1,497,585	1,497,234
(1) 外部出資	1,497,585	1,497,234
系統出資	(1,430,631)	(1,430,631)
系統外出資	(66,954)	(66,603)
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7　繰延税金資産	21,947	24,689
資　産　の　部　合　計	31,020,152	31,041,616

（単位：千円）

負　債　及　び　純　資　産　の　部		
科　　目	平成29年度 （平成30年1月31日現在）	平成30年度 （平成31年1月31日現在）
1　信用事業負債	26,952,288	26,993,788
(1) 貯金	26,818,175	26,897,447
(2) 借入金	64,628	56,067
(3) その他の信用事業負債	56,094	26,844
(4) 債務保証	13,391	13,430
2　共済事業負債	99,869	104,933
(1) 共済借入金	720	0
(2) 共済資金	41,861	48,496
(3) 共済未払利息	10	0
(4) 未経過共済付加収入	56,811	56,067
(5) その他の共済事業負債	467	94
3　経済事業負債	633,973	683,653
(1) 経済事業未払金	389,093	446,531
(2) 経済受託債務	155,232	161,470
(3) その他の経済事業負債	89,648	75,652
4　設備借入金	96,000	64,000
5　雑負債	161,919	142,353
(1) 未払法人税等	16,831	3,132
(2) リース債務	10,304	7,187
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	134,784	132,035
6　諸引当金	157,929	136,863
(1) 退職給付引当金	112,149	92,178
(2) 役員退職慰労引当金	45,780	44,685
負　債　の　部　合　計	28,101,978	28,125,590
（純　資　産　の　部）		
1　組合員資本	2,915,687	2,913,793
(1) 出資金	1,283,803	1,293,550
(2) 利益剰余金	1,642,142	1,633,997
利益準備金	882,736	897,736
その他積立金	653,576	678,526
当期未処分剰余金	105,830	57,735
（うち当期剰余金）	(73,148)	(25,761)
(3) 処分未済持分	△ 10,258	△ 13,754
2　評価・換算差額等	2,487	2,233
(1) その他有価証券評価差額金	2,487	2,233
(2) 土地再評価差額金	-	-
純　資　産　の　部　合　計	2,918,174	2,916,026
負債及び純資産の部合計	31,020,152	31,041,616

2. 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日～ 平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日～ 平成31年1月31日）
1　事業総利益	1,065,084	944,251
(1) 信用事業収益	243,825	241,732
資金運用収益	218,260	220,725
（うち預金利息）	(3,134)	(2,492)
（うち受取奨励金）	(113,972)	(117,966)
（うち有価証券利息）	-	-
（うち貸出金利息）	(91,685)	(90,160)
（うちその他受入利息）	(9,468)	(10,107)
役務取引等収益	6,896	7,180
その他経常収益	18,670	13,828
(2) 信用事業費用	51,181	54,852
資金調達費用	9,157	10,475
（うち貯金利息）	(7,507)	(7,602)
（うち給付補てん備金繰入）	(32)	(29)
（うち借入金利息）	(1,618)	(2,843)
役務取引等費用	3,080	3,165
その他経常費用	38,944	41,211
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 3,321)	(△ 1,268)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
信用事業総利益	192,644	186,881
(3) 共済事業収益	158,344	152,726
共済付加収入	144,034	137,821
共済貸付金利息	14	3
その他の収益	14,296	14,902
(4) 共済事業費用	10,971	9,342
共済借入金利息	14	3
共済推進費	732	525
その他の費用	10,226	8,814
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(0)	(△ 3)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
共済事業総利益	147,373	147,373
(5) 購買事業収益	3,562,750	3,602,181
購買品供給高	3,434,869	3,488,645
その他の収益	127,881	113,538
(6) 購買事業費用	3,248,299	3,290,994
購買品供給原価	3,150,090	3,193,239
購買品配達費	4,084	2,653
その他の費用	94,125	95,101
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 315)	(△ 336)
（うち貸出金償却）	(0)	(0)
購買事業総利益	314,451	311,189
(7) 販売事業収益	221,911	191,824
販売手数料	177,262	142,461
その他の収益	44,649	49,363
(8) 販売事業費用	30,598	39,849
販売費	18,629	19,457
その他の費用	11,969	20,393
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 156)	(△ 127)
（うち貸倒損失）	(0)	(0)
販売事業総利益	191,313	151,974

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日～ 平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日～ 平成31年1月31日）
(9)　保管事業収益	43,100	36,767
(10) 保管事業費用	8,314	8,796
保管事業総利益	34,786	27,972
(11) 加工事業収益	15,978	22,949
(12) 加工事業費用	15,165	20,841
加工事業事業総損失	813	2,108
(13) 利用事業収益	303,123	212,048
(14) 利用事業費用	145,885	119,398
利用事業総利益	157,238	92,650
(15) 生産施設事業収益	2,359	3,501
(16) 生産施設事業費用	703	689
生産施設事業事業総利益	1,656	2,812
(17) 営農指導事業収入	66,190	59,613
(18) 営農指導事業支出	41,380	34,331
営農指導収支差額	24,810	25,282
2　事業管理費	984,734	936,425
(1) 人件費	731,039	686,911
(2) 業務費	60,334	57,810
(3) 諸税負担金	28,013	27,178
(4) 施設費	156,981	155,459
(5) その他事業管理費	8,367	9,068
事業利益	80,350	7,825
3　事業外収益	30,352	36,536
(1) 受取雑利息	2,132	2,256
(2) 受取出資配当金	16,607	16,461
(3) 賃貸料	4,338	4,408
(4) 雑収入	7,275	13,411
4　事業外費用	8,598	7,330
(1) 支払利息	959	703
(2) 寄付金	222	221
(3) 貸倒引当金繰入（事業外）・△戻入益	△ 31	△ 18
(4) 雑損失	7,448	6,425
経常利益	102,104	37,031
5　特別利益	9,256	7,641
(1) 固定資産処分益	1,000	184
(2) その他の特別利益	8,256	7,457
6　特別損失	19,487	18,425
(1) 固定資産処分損	268	28
(2) 固定資産圧縮損	7,988	4,640
(3) 減損損失	11,231	528
(4) その他の特別損失	0	13,229
税引前当期利益	91,873	26,248
法人税・住民税及び事業税	21,675	3,132
法人税等調整額	△ 2,950	△ 2,645
法人税等合計	18,724	487
当期剰余金	73,148	25,761
前期繰越剰余金	32,681	31,974
米産地づくり推進積立金取崩額	-	-
税効果積立金取崩額	-	-
当期未処分剰余金	105,830	57,735

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日～ 平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日～ 平成31年1月31日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	91,872	26,247
減価償却費	111,831	102,928
減損損失	11,231	527
役員退任慰労引当金の増加額	5,299	△ 1,095
貸倒引当金の増加額	△ 3,836	△ 1,847
賞与引当金の増加額	－	－
退職給付引当金の増加額	5,058	△ 19,971
その他引当金の増減額		
信用事業資金運用収益	△ 208,791	△ 210,621
信用事業資金調達費用	9,156	10,474
共済貸付金利息	△ 13	△ 2
共済借入金利息	12	2
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 18,738	△ 18,716
支払雑利息	958	702
有価証券関係損益	－	－
固定資産売却損益	△ 731	△ 155
固定資産除去損	△ 7,719	28
外部出資関係損益	－	－
その他損益	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	23,142	△ 112,647
預金の純増減	△ 17,660	109,660
貯金の純増減	454,283	79,272
信用事業借入金の純増減	△ 9,671	△ 8,560
その他の信用事業資産の純増減	△ 5,628	△ 3,038
その他の信用事業負債の純増減	△ 8,515	△ 29,333
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	△ 117	720
共済借入金の純増減	117	△ 720
共済資金の純増減	1,543	6,634
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,488	△ 468
その他の共済事業資産の純増減	403	△ 44
その他の共済事業負債の純増減	348	△ 372
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 3,510	9,191
経済受託債権の純増減	△ 9,864	31,022
棚卸資産の純増減	31,968	△ 13,121
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 27,641	57,438
経済受託債務の純増減	△ 20,925	6,234
その他経済事業資産の純増減	△ 8,809	△ 1,447
その他経済事業負債の純増減	9,832	△ 13,992
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額	－	－
その他の資産の純増減	6,898	907
その他の負債の純増減	△ 8,350	△ 15,543
信用事業資金運用による収入	207,955	207,904
信用事業資金調達による支出	△ 11,161	△ 10,360
共済貸付金利息による収入	10	12
共済借入金利息による支出	△ 10	△ 12
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 28,282	△ 27,599
小　　計	570,458	160,235
雑利息及び出資配当金の受取額	18,738	18,716
雑利息の支払額	△ 958	△ 702
法人税等の支払額	△ 20,659	△ 16,831
事業活動によるキャッシュ・フロー	**567,578**	**161,418**

科　　目	平成29年度 （平成29年2月1日～ 平成30年1月31日）	平成30年度 （平成30年2月1日～ 平成31年1月31日）
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	－	－
有価証券の償還による収入	－	－
補助金の受入による収入	7,987	4,639
固定資産の取得による支出	△ 25,554	△ 19,276
固定資産の売却による収入	731	155
外部出資による支出	－	－
外部出資の売却等による収入	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,835	△ 14,480
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	－	－
経済事業借入金の返済による支出	△ 32,000	△ 32,000
出資の増額による収入	37,548	24,410
出資の払戻による支出	△ 8,854	△ 8,482
回転出資金の受入による収入	－	－
回転出資金の払戻による支出	－	－
持分の譲渡による収入	8,234	10,258
持分の取得による支出	△ 8,234	△ 10,258
出資配当金の支払額	△ 6,177	△ 6,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,483	△ 22,377
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	541,259	124,560
6　現金及び現金同等物の期首残高	1,102,192	1,643,452
7　現金及び現金同等物の期末残高	1,643,452	1,768,013

剰余金処分計算書

平成29年度

（単位：円）

項目		金額	説明
当期未処分剰余金		105,829,691	平成29年度剰余金
剰余金処分額	利益準備金	15,000,000	定款第63条に基づく積立金
	農協経営基盤拡充強化積立金	22,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立
	税効果積立金	2,950,472	
	出資配当金	6,305,051	払込出資金の0．5%配当
	事業分量配当金	27,599,900	肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当
	合計	73,855,423	
次期繰越剰余金		31,974,268	定款第65条に基づく翌期繰越金

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額4,000,000円とします。

平成30年度

（単位：円）

項目		金額	説明
当期未処分剰余金		57,734,970	平成29年度剰余金
剰余金処分額	利益準備金	6,000,000	定款第63条に基づく積立金
	農協経営基盤拡充強化積立金	11,000,000	経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立
	税効果積立金	2,644,783	
	出資配当金	6,389,815	払込出資金の0．5%配当
	合計	26,034,598	
次期繰越剰余金		31,700,372	定款第65条に基づく翌期繰越金

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額2,000,000円とします。

○任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金（債権管理基金を含む）	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保	毎事業年度末貯金残高×（15/1000）＋貸付金残高×(12.3/1000)	1.将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2.将来の資金コストを低減するための資産（無形固定資産、繰延資産を含む）の取得 3.金利変動リスクに対する支出 4.その他上記1～3に類する事由
	②将来の貸付リスクに対する財源確保		1.経済情勢の悪化 2.農業情勢の悪化 3.債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4.その他上記1～3に類する事由
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税 ③上記1～2に類する支出	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取崩すものとする。
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該当年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	1.経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2.固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3.会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4. 農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合

◇ 注　　記　　表　（平成２９年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①その他有価証券

（時価のあるもの）　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

（時価のないもの）　総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

①購買品　　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②加工品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1)　資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

（単位：千円）

科　　目	当　　期	累　　計
建　　物	0	221,674
構　築　物	0	180,000
機　械　装　置	7,500	121,189
その他の有形固定資産	488	2,538

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　8,449千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付。

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 111,575 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権はありません。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債券放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は111,575千円です。

なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　　所	用　途	種　類	備　　考
当別町幸町 1-22・23・24	遊　休	土　地	旧協同建設敷地
当別町金沢 216-4	遊　休	土　地	金沢倉庫敷地
当別町上当別 3381-7 他	遊　休	土　地	上当別土取り場敷地

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額並びに財産評価基準書に基づく評価倍率の変更に伴い、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（11,231 千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	合　計
当別町幸町1-22・23・24	10,785千円	10,785千円
当別町金沢216-4	27千円	27千円
当別町上当別3381-7他	419千円	419千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

上記の土地の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額を基準とした路線価換算並びに財産評価基準書に基づく評価倍率を採用し算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画管理課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,203千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	22,769,186	22,758,989	△10,197
貸出金（＊1）	3, 919,738		
貸倒引当金（＊2）	△22,034		
貸倒引当金控除後	3, 897, 704	4, 070, 046	172, 341
経済事業未収金	60,507		
貸倒引当金（＊3）	△662		
貸倒引当金控除後	59, 845	59, 845	-
外部出資	4, 089	4, 089	-
資 産 計	26,150,727	26,312,676	161,949
貯金	26,818,175	26,816,642	△1,533
借入金（＊4）	160,628	164,583	△3,955
経済事業未払金	389,093	389,093	-
負 債 計	26,982,926	26,977,948	△4,978

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 33,875 千円を含めております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 96,000 千円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円

Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。 （単位:千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	1,497,585
外部出資等損失引当金	－
合 計	1,497,585

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,769,186	-	-	-	-	0
貸出金（＊1. 2）	835,409	498,191	426,844	370,496	298,597	1,405,393
経済事業未収金(＊3)	60,507	-	0	-	-	0
合 計	23,665,102	498,191	426,844	370,496	298,597	1,405,393

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 116,852 千円については「1 年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 50,933 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権など 397 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	25,127,226	553,574	735,265	190,056	212,053	-
借入金	8,561	5,641	5,506	5,133	5,169	34,619
設備借入金	32, 000	32, 000	32, 000	-	-	-
合 計	25,167,787	591,215	772,771	195,189	217,222	34,619

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの （単位:千円）

種 類		取得原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	650	(4,089)	(3,436)
合 計		650	(4,089)	(3,436)

なお、上記評価差額から繰延税金負債 951 千円を差し引いた額 2,487 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △107,091 千円

①退職給付費用 △42,216 千円

②退職給付の支払額 4,358 千円

③特定退職共済制度への拠出金	32,800 千円
調整額合計	5,058 千円
期末における退職給付引当金	△112,149 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△734,794 千円
②特定退職共済制度(JA全国共済会)	622,645 千円
③未積立退職給付債務	△112,149 千円
④貸借対照表計上額純額	△112,149 千円
⑤退職給付引当金	△112,149 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用の額	42,216 千円
合　計	42,216 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,192 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年3月現在における平成 44 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,568 千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	2,068 千円
退職給付引当金	31,028 千円
減損損失否認額	34,385 千円
その他	19,416 千円
繰延税金資産小計	86,897 千円
評価性引当額	△63,999 千円
繰延税金資産合計(A)	22,898 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△951 千円
繰延税金負債合計(B)	△951 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	21,947 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.00%
事業分量配当金	△8.31%
住民税均等割等	2.91%
評価性引当金額の増減	△2.99%
過年度法人税等	1.56%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.38%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 26 日)を当事業年度から適用しています。

◇ 注　記　表　（平成３０年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券

（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

（時価のないもの） 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②その他の棚卸資産（加工品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

（単位：千円）

科　目	当　期	累　計
建　物	4,640	226,314
構　築　物	0	180,000
機　械　装　置	0	121,189
その他の有形固定資産	0	2,538

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、当別給油所設備、ふとみ給油所設備、厚田(望来)給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　3,281 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は169,838千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3 か月以上延滞債権はありません。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

④　①～③の合計額は169,838千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1)　減損損失の状況

①グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
当別町幸町 1-22・23・24	遊　休	土　地	旧協同建設敷地

③減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額並びに財産評価基準書に基づく評価倍率の変更に伴い、帳簿価格を減額し、当該減少額を減損損失(528千円)として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場　所	土　地	合　計
当別町幸町 1-22・23・24	528 千円	528 千円

⑤回収可能価格の算定方法

上記の土地の回収可能価格は、正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額を基準とした路線価換算並びに財産評価基準書に基づく評価倍率を採用し算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 644 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	22,822,336	22,814,816	△7,520
貸出金（＊1）	3, 990,779		
貸倒引当金（＊2）	△20,766		
貸倒引当金控除後	3, 970, 013	4, 141, 096	171, 083
経済事業未収金	54,433		
貸倒引当金（＊3）	△633		
貸倒引当金控除後	53, 800	53, 800	-
外部出資	3, 738	3, 738	-
資 産 計	26,849,887	27,013,450	163,563
貯金	26,849,447	26,898,560	1,113
借入金（＊4）	120,067	123,652	3,585
経済事業未払金	446,531	446,531	-
負 債 計	27,464,045	27,468,743	4,698

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 21,957 千円を含めております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 64,000 千円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。　（単位:千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	1,497,234
外部出資等損失引当金	0
合　計	1,497,234

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,822,336	-	-	-	-	0
貸出金（＊1. 2）	865,681	519,295	456,381	380,317	309,327	1,388,598
経済事業未収金(＊3)	54,175	-	0	-	-	0
合　計	23,742,192	519,295	456,381	380,317	309,327	1,388,598

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 150,861 千円については「1年以内」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 49,224 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（＊3）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 258 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位:千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊1）	25,357,962	687,303	554,945	174,480	122,757	-
借入金	5,641	5,506	5,133	5,169	3,440	31,178
設備借入金	32, 000	32, 000	0	0	-	-
合　計	25,395,603	724,809	560,078	179,649	126,197	31,178

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの　（単位:千円）

種　類		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	650	(3,737)	(3,087)
合　計		650	(3,737)	(3,087)

なお、上記評価差額から繰延税金負債 854 千円を差し引いた額 2,233 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△112,149 千円
①退職給付費用	△40,659 千円
②退職給付の支払額	30,263 千円
③特定退職共済制度への拠出金	30,366 千円
調整額合計	19,971 千円
期末における退職給付引当金	△92,178 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△653,833 千円
②特定退職共済制度(JA全国共済会)	561,656 千円
③未積立退職給付債務	△92,178 千円
④貸借対照表計上額純額	△92,178 千円
⑤退職給付引当金	△92,178 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用の額	40,659 千円
合　計	40,659 千円

(5)　特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8,777 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年3月現在における平成 44 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114,060 千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,642 千円
退職給付引当金	25,505 千円
減損損失否認額	31,969 千円
繰越欠損金	3,672 千円
その他	18,668 千円
繰延税金資産小計	81,456 千円
評価性引当額	△55,913 千円
繰延税金資産合計(A)	25,543 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△854 千円
繰延税金負債合計(B)	△854 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	24,689 千円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久的に損金に算入されない項目	1.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.66%
住民税金等割等	11.93%
評価性引当金額の増減	△30.79%
その他	△0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担額率	1.86%

8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

1) 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンスリース取引

平成 20 事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	その他	合　計
取得価額相当額	67,200 千円	67,200 千円
減価償却累計額相当額	48,720 千円	48,720 千円
期末残高相当額	18,480 千円	18,480 千円

②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合　計
未経過リース料期末残高相当額	3,360千円	15,120千円	18,480千円

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	3,360千円
減価償却費相当額	3,360千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

■ 部門別損益計算書

— 平成29年度 —　　（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	4,617,581	243,825	158,344	3,218,964	911,921	84,527	
事業費用　②	3,552,497	51,181	10,971	2,595,349	837,747	57,248	
事業総利益③（①－②）	1,065,084	192,644	147,373	623,614	74,174	27,280	
事業管理費④	984,734	130,165	83,634	577,792	67,126	126,018	
うち人件費	731,039	106,806	69,582	392,588	50,370	111,693	
うち業務費	60,334	8,334	5,258	37,341	4,369	5,032	
うち諸税負担金	28,013	3,546	2,406	18,206	1,812	2,042	
うち施設費	156,981	9,131	5,817	125,259	10,011	6,764	
（うち減価償却費⑤）	111,832	2,732	1,915	95,300	7,549	4,335	
うちその他事業管理費	8,367	2,347	571	4,398	565	485	
※うち共通管理費等⑥		33,942	23,030	174,239	17,346	19,545	△ 268,102
（うち減価償却費⑦）		1,933	1,312	9,923	988	1,113	△ 15,269
事業利益　⑧（③－④）	80,350	62,479	63,739	45,823	7,047	△ 98,738	
事業外収益　⑨	30,352	3,432	2,329	19,949	2,666	1,976	
うち共通分　⑩		3,432	2,329	17,617	2,666	1,976	△ 27,108
事業外費用　⑪	8,598	988	670	5,078	1,293	569	
うち共通分　⑫		988	670	5,070	505	569	△ 7,802
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	102,104	64,923	65,397	60,693	8,421	△ 97,331	
特別利益　⑭	9,256	1,172	795	6,015	599	675	
うち共通分　⑮		1,172	795	6,015	599	675	△ 9,256
特別損失　⑯	19,487	2,467	1,674	12,665	1,261	1,421	
うち共通分　⑰		2,467	1,674	12,665	1,261	1,421	△ 19,487
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	91,873	63,628	64,518	54,044	7,759	△ 98,076	
営農指導事業分配賦額　⑲		21,371	13,093	53,981	9,631		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	91,873	42,257	51,425	63	△ 1,872		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

（1）共通管理費等
「人頭割＋共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益」の平均値で配布しています。

（2）営農指導事業
「人頭割(50%)＋事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成28年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	12.66%	8.59%	64.99%	6.47%	7.29%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	21.79%	13.35%	55.04%	9.82%		100%

― 平成30年度 ―

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,523,343	241,732	152,726	3,931,547	1,011,274	86,063	
事業費用 ②	3,579,092	54,852	9,342	2,525,398	933,639	55,862	
事業総利益③（①－②）	944,251	186,881	143,384	506,149	77,636	30,201	
事業管理費④	936,425	151,801	71,502	560,331	64,063	88,729	
うち人件費	686,911	128,148	58,085	376,697	48,042	75,938	
うち業務費	57,810	8,780	4,870	35,196	4,448	4,516	
うち諸税負担金	27,178	3,748	2,400	17,378	1,873	1,780	
うち施設費	155,459	9,469	5,429	125,587	9,015	5,960	
（うち減価償却費⑤）	102,928	2,656	1,407	88,502	6,422	3,942	
うちその他事業管理費	9,068	1,656	718	5,473	686	535	
※うち共通管理費等⑥		36,309	23,249	168,352	18,141	17,246	△ 263,297
（うち減価償却費⑦）		1,963	1,257	9,101	981	932	△ 14,233
事業利益 ⑧（③－④）	7,825	35,079	71,883	△ 54,182	13,573	△ 58,528	
事業外収益 ⑨	36,536	4,770	3,054	24,062	2,383	2,266	
うち共通分 ⑩		4,770	3,054	22,118	2,383	2,266	△ 34,591
事業外費用 ⑪	7,330	1,007	645	4,696	503	478	
うち共通分 ⑫		1,007	645	4,670	503	478	△ 7,304
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	37,031	38,842	74,292	△ 34,816	15,453	△ 56,740	
特別利益 ⑭	7,641	1,028	658	4,952	514	488	
うち共通分 ⑮		1,028	658	4,768	514	488	△ 7,457
特別損失 ⑯	18,425	1,901	1,217	13,454	950	903	
うち共通分 ⑰		1,901	1,217	8,814	950	903	△ 13,785
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	26,248	37,970	73,733	△ 43,317	15,017	△ 57,155	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,991	8,053	30,126	5,984		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	26,248	24,978	65,680	△ 73,443	9,033		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

（1）共通管理費等

「人頭割＋共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益」の平均値で配布しています。

（2）営農指導事業

「人頭割(50%)＋事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成29年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13.79%	8.83%	63.94%	6.89%	6.55%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	22.73%	14.09%	52.71%	10.47%		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法（再編強化法）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

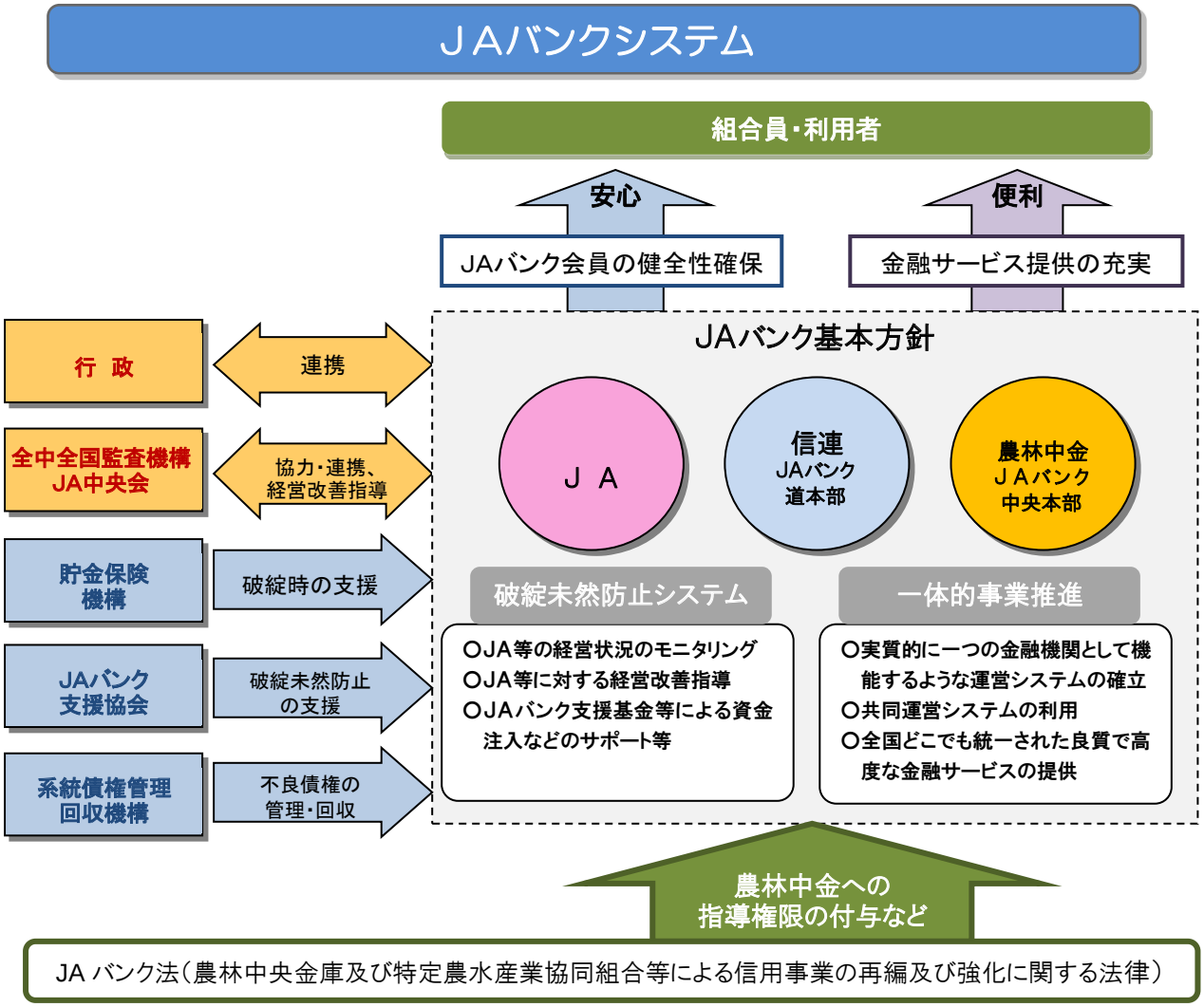

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、％）

	29年度	30年度	増減
資金運用収支	209	210	1
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△ 20	△ 27	△ 7
信用事業粗利益	193	187	△ 6
信用事業粗利益率	0.75%	0.71%	△0.04%
事業粗利益	1,065	944	△ 121
事業粗利益率	3.59%	3.12%	△0.47%

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,233	218	0.86%	25,911	221	0.85%
うち預金	20,645	117	0.57%	21,321	121	0.57%
うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	4,588	101	2.20%	4,590	100	2.18%
資金調達勘定	25,789	10	0.04%	26,333	10	0.04%
うち貯金・定期積金	25,716	8	0.03%	26,270	8	0.03%
うち借入金	73	2	2.74%	63	2	3.17%
総資金利ざや			0.19%			0.23%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 10,219	2,465
うち預金	△ 7,498	3,990
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 2,721	△ 1,525
支払利息	△ 3,571	1,318
うち貯金・定期積金	△ 3,395	93
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 176	1,225
差し引き	△ 6,648	1,147

注1）増減額は前年度対比です。

注2）受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

利益率

（単位：百万円）

項　目	29年度	30年度	増減
総資産経常利益率	0.34%	0.12%	△0.22%
資本経常利益率	4.23%	1.43%	△2.80%
総資産当期純利益率	0.25%	0.09%	△0.16%
資本当期純利益率	3.03%	0.99%	△2.04%

注1）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×　100
資本経常利益率　＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　類	29年度		30年度		増減
流動性貯金	11,421	(44.42%)	12,160	(46.29%)	739
定期性貯金	13,577	(52.81%)	13,374	(50.91%)	△ 203
その他の貯金	713	(2.77%)	736	(2.80%)	23
計	25,711	(100%)	26,270	(100%)	559
譲渡性貯金	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
合　計	25,711	(100%)	26,270	(100%)	559

注1）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　類		29年度		30年度		増減
定期貯金		13,496	(100%)	13,253	(100%)	△ 243
	うち固定自由金利定期	13,482	(99.90%)	13,239	(99.89%)	△ 243
	うち変動自由金利定期	14	(0.10%)	14	(0.11%)	0

注1）　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、％）

	29年度		30年度		増減
組合員貯金	21,745	[81.08%]	21,648	[80.48%]	△ 97
組合員以外の貯金	5,073	[18.92%]	5,250	[19.52%]	177
うち地方公共団体	42	(0.83%)	42	(0.80%)	0
うちその他非営利法人	612	(12.06%)	687	(13.08%)	75
うちその他員外	4,419	(87.11%)	4,521	(86.11%)	102
合　計	26,818	[100%]	26,898	[100%]	80

注1）　[　]（　）内は構成比です。

4. 貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
手形貸付	136	138	2
証書貸付	3,690	3,661	△ 29
当座貸越	765	796	31
割引手形	0	0	0
合計	4,591	4,595	4

貸出金の金利条件内訳

（単位：百万円、％）

種類	29年度	30年度	増減
固定金利貸出残高	2,469	2,472	3
固定金利貸出構成比	65.86%	65.04%	△0.81%
変動金利貸出残高	1,280	1,329	49
変動金利貸出構成比	34.14%	34.96%	0.81%
残高合計	3,749	3,801	52

注）（　）内は構成比です。

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、％）

種類		29年度		30年度		増減
組合員貸出		3,531	[90.86%]	3,651	[91.99%]	120
組合員以外の貸出		355	[9.14%]	318	[8.01%]	△ 37
	うち地方公共団体	127	(35.77%)	107	(33.65%)	△ 20
	うちその他非営利法人	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
	うちその他員外	228	(64.23%)	211	(66.35%)	△ 17
合計		3,886	[100.00%]	3,969	[100.00%]	83

注1）［　］（　）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	375	356	△ 19
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	748	677	△ 71
その他担保物	210	225	15
小計	1,333	1,258	△ 75
農業信用基金協会	2,292	2,468	176
その他保証	67	61	△ 6
小計	2,359	2,529	170
信用	194	182	△ 12
合計	3,886	3,969	83

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	29年度	30年度	増減
貯金・定期積金等	7	7	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	6	6	0
その他担保物	0	0	0
小計	13	13	0
信用	0	0	0
合計	13	13	0

貸出金の使途別内訳

（単位:百万円）

	29年度	30年度	増減
設備資金残高	2,725	2,852	127
設備資金構成比	70.14%	71.88%	1.73%
運転資金残高	1,160	1,116	△ 44
運転資金構成比	29.86%	28.13%	△1.73%
残高合計	3,885	3,968	83

注)　(　)内は構成比です。

業種別の貸出金残高

（単位:百万円、%）

種類	29年度		30年度		増減
農業	2,591	(66.69%)	2,617	(65.95%)	26
林業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
水産業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
製造業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
鉱業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
建設業	10	(0.26%)	11	(0.28%)	1
電気･ガス･熱供給･水道業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
運輸・通信業	6	(0.15%)	6	(0.15%)	0
卸売・小売・飲食業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
金融・保険業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
不動産業	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
サービス業	67	(1.72%)	66	(1.66%)	△ 1
地方公共団体	127	(3.27%)	107	(2.70%)	△ 20
その他	1,084	(27.90%)	1,161	(29.26%)	77
合計	3,885	(100%)	3,968	(100%)	83

注)　(　)内は構成比です。

貯貸率･貯証率

種類		29年度	30年度	増減
貯貸率	期末	14.49%	14.76%	0.3%
	期中平均	17.84%	17.47%	△0.4%
貯証率	期末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1)　貯貸率(期　末)＝貸出金残高／貯金残高×100

注2)　貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3)　貯証率(期　末)＝有価証券残高／貯金残高×100

注4)　貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位：百万円）

種　類		29年度	30年度	増減
農　業		2,423	2,478	55
	穀　作	1,481	1,595	114
	野菜・園芸	456	422	△ 34
	果樹・樹園農業	1	1	0
	工芸作物	0	0	0
	養豚・肉牛・酪農	138	104	△ 34
	養鶏・養卵	0	0	0
	養　蚕	0	0	0
	その他農業	347	356	9
農業関連団体等		194	181	△ 13
合　計		2,617	2,659	42

注1）農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお，上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2）「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

「貸出金」

（単位：百万円）

種　類		29年度	30年度	増減
プロパー資金		2,168	2,271	103
農業制度資金		449	388	△ 61
	農業近代化資金	136	111	△ 25
	その他制度資金	313	277	△ 36
合　計		2,617	2,659	42

注1）プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

注2）農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここで は①の転貸資金と②を対象としています。

注3）その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

「受託貸付金」

（単位：百万円）

種　類	29年度	30年度	増減
日本政策金融公庫	2,410	2,311	△ 99
その他	58	44	△ 14
合　計	2,468	2,355	△ 113

（注） 日本政策金融公庫資金は，農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

（単位：千円）

	29 年度	30 年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	111,576	169,838	58,262
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	111,576	169,838	58,262

（注）**1．破綻先債権**

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3．3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成 29 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52	44	0	8	52
危険債権	60	35	25	0	60
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	112	79	25	8	112
正常債権	4,076				
合計	4,188				
平成 30 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	37	0	7	44
危険債権	128	81	47	0	128
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	172	118	47	7	172
正常債権	4,131				
合計	4,303				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　類	29年度	30年度	増減
国　　債	0	0	0
地　方　債	0	0	0
社　　債	0	0	0
株　　式	12	12	0
外　国　債　券	0	0	0
そ　の　他　証　券	0	0	0
合　　計	12	12	0

注）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合　計
平成29年度								
国　　債								0
地　方　債								0
社　　債								0
株　　式							12	12
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
平成30年度								
国　　債								0
地　方　債								0
社　　債								0
株　　式							12	12
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

保有区分	29年度			30年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期目的	-	-	-	-	-	-
その他	650	4,089	3,439	650	3,737	3,087
合　　計	650	4,089	3,439	650	3,737	3,087

注1） 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2） 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

注3） 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4） その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託

「該当する取引はありません」

デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
	29年度					
一般貸倒引当金	13,886	13,921		13,886	35	13,921
個別貸倒引当金	11,469	8,113		11,469	△ 3,356	8,113
合　　計	25,355	22,034	0	25,355	△ 3,321	22,034
	30年度					
一般貸倒引当金	13,921	13,911		13,921	△ 10	13,911
個別貸倒引当金	8,113	6,855		8,113	△ 1,258	6,855
合　　計	22,034	20,766	0	22,034	△ 1,268	20,766

※信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

10. 貸出金償却の額

（単位：千円）

	29年度	30年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 共済事業

長期共済保有高

（単位：百万円）

		29年度		30年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	711	31,210	162	29,900
	定期生命共済	0	400	0	380
	養老生命共済	443	16,900	280	15,269
	こども共済	97	2,395	73	2,368
	医療共済	0	185	0	179
	がん共済	0	19	0	19
	定期医療共済	0	43	0	43
	介護共済	0	26	0	25
	年金共済	0	30	0	30
建物更正共済		3,539	28,353	3,602	28,955
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合　　計		4,029	79,186	4,044	74,800

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約 が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医　療　共　済	854	10,876	318	11,086
が　ん　共　済	10	1,230	35	1,255
定期医療共済	0	211	0	211
合計	864	12,317	353	12,552

注）金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

（単位：千円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介　護　共　済	0	49,723	0	48,578
生活障害共済（一時金型）	0	0	8,000	8,000
生活障害共済（定期年金型）	0	0	4,100	4,100
合計	0	49,723	12,100	60,678

注）金額は、介護共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年　金　開　始　前	10,577	67,034	12,297	73,431
年　金　開　始　後	0	73,924	0	74,249
合計	10,577	140,958	12,297	147,680

注）金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	29年度	30年度
火　災　共　済	22,160	21,997
自　動　車　共　済	208,918	199,088
傷　害　共　済	15,965	15,573
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	409	486
自　賠　責　共　済	38,707	38,858
合　　計	286,159	276,002

注）金額は、掛金額を表示しております。

2. 生産販売事業

○ 販売品 取扱実績

（単位:千円）

部門	品目	29年度		30年度	
		数　量	金額	数　量	金額
水稲	米 (うち、RT取扱)	162,374俵 (113,693俵)	2,173,889	124,950俵 (82,365俵)	1,946,995
畑作	小　麦	257,078俵	678,349	147,422俵	434,615
	大　豆 (うち、種子大豆)	21,800俵 (550俵)	153,663 (17,521)	15,850俵 (356俵)	165,032 (14,852)
	小　豆	1,808俵	47,668	1,008俵	28,234
	雑　穀	1,076俵	20,182	4,787俵	26,311
	馬　鈴　薯	1,584ｔ	82,844	1,476ｔ	71,655
	て　ん　菜	4,553ｔ	66,603	4,500ｔ	74,273
小　計			1,049,309		800,120
青果	人　参	498ｔ	30,578	152ｔ	17,747
	キ ャ ベ ツ	1,168ｔ	56,515	1,160ｔ	57,695
	G・アスパラ	41ｔ	48,042	37ｔ	37,644
	ピ ー マ ン	18ｔ	5,391	11ｔ	5,900
	南　瓜	1,601ｔ	182,076	1,142ｔ	249,025
	い　ち　ご	4ｔ	5,670	4ｔ	6,414
	メ　ロ　ン	80ｔ	32,595	68ｔ	26,647
	１６・ささげ	12ｔ	5,833	13ｔ	7,663
	さやえんどう	2ｔ	3,313	1ｔ	2,695
	スイートコーン	131ｔ	12,865	133ｔ	8,974
	ブロッコリー	289ｔ	76,738	292ｔ	83,703
	直　売　所		65,693		125,972
	そ　の　他		11,791		11,226
小　計			537,100		641,305
花卉	切　花	6,813千本	943,291	6,620千本	964,472
畜産	生　乳	846ｔ	80,773	870ｔ	83,685
	肉　牛	342頭	266,868	361頭	253,369
	肉　豚	6,827頭	275,618	6,000頭	220,661
小　計			623,259		557,715
販　売　高　合　計			5,326,848		4,910,607

3. 営農指導事業

○ 営農指導事業収支内訳

（単位:千円）

項　目		29年度	30年度
収入	賦　課　金	48,271	47,368
	実　費　収　入	529	545
	指 導 受 入 補 助	2,294	-
	受 託 指 導 収 入	15,096	11,700
	計	66,190	59,613
支出	営 農 改 善 指 導	30,876	27,464
	教 育 情 報 費	8,087	6,752
	生 活 改 善 費	123	114
	指 導 支 払 補 助	2,294	-
	計	41,380	34,330
収支差額		24,810	25,283

4. 利用・加工事業

① 保管事業収支内訳

（単位:千円）

項目		29年度	30年度
収入	保管料	39,006	32,390
	倉庫雑収益	4,094	4,377
	計	43,100	36,767
支出	倉庫労務費	471	693
	倉庫雑費	7,844	8,102
	計	8,315	8,795
収支差額		34,785	27,972

② 加工事業収支内訳

（単位:千円）

項目		29年度	30年度
収入	加工収益	15,978	22,949
	その他	-	-
	計	15,978	22,949
支出	加工費用	15,165	20,841
	その他	-	-
	計	15,165	20,841
収支差額		813	2,108

③ 利用事業収支内訳

（単位:千円）

項目		29年度	30年度
収入	青果共選料	75,889	53,636
	花弁利用料ほか	15,203	15,171
	麦ばら収益	195,826	128,533
	広域バラ施設労賃	15,224	14,158
	玄米調製料	981	550
	その他	-	-
	計	303,123	212,048
支出	電気料(集荷施設等)	208	218
	青果共選費用	61,122	41,295
	花弁費用	14,701	14,931
	麦ばら収益費用	53,820	48,347
	広域バラ施設労賃	15,224	14,158
	玄米調製施設	810	449
	計	145,885	119,398
収支差額		157,238	92,650

④ 生産施設事業収支内訳

（単位:千円）

項目		29年度	30年度
収入	土地改良事業収益	2,359	3,501
	共同施設収益	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	2,359	3,501
支出	土地改良事業費	703	689
	共同施設費	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	703	689
収支差額		1,656	2,812

5. 購買事業

○ 購買品取扱実績

（単位:千円）

項目		29年度	30年度
生産資材	肥料	639,948	668,635
	農薬	352,973	362,907
	種子	415,241	420,967
	飼料	118,133	96,530
	温床資材	87,435	80,363
	包装資材	94,608	83,049
	その他	59,401	93,729
	外商取扱	50,514	49,508
	小計	1,818,253	1,855,688
燃料	スタンド石油	824,849	927,350
	スタンド用品	19,580	24,778
	プロパンガス	18,481	16,935
	ガスその他	12,516	8,499
	小計	875,426	977,562
農機・車輌	農機具	407,202	343,510
	自動車	69,395	46,468
	中古農機	53,250	53,063
	部品	39,516	43,083
	その他	171,827	169,272
	小計	741,190	655,396
合計		3,434,869	3,488,646

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円）　（単位:百万円）

項　　目	29年度	29年度 経過措置による不算入額	30年度	30年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,876		2,876	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,278		1,284	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	1,642		1,612	
うち、外部流出予定額（△）	34		6	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 10		△ 14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	2,890		2,890	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	2	1	4	1
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	4	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－	－	－

特定項目に係る１５％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		4	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	2,888		2,887	
リスク・アセット　等				
信用リスク・アセットの額の合計額	11,416		11,230	
資産（オン・バランス）項目	11,403		11,217	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 594		△ 594	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	1		1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	－		－	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	596		596	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	13		13	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	－		－	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,908		1,843	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	13,324		13,073	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.67%		22.08%	

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	29年度 エクスポージャーの期末残高	29年度 リスク・アセット額 a	29年度 所要自己資本額 b＝a×4%	30年度 エクスポージャーの期末残高	30年度 リスク・アセット額 a	30年度 所要自己資本額 b＝a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	127,208	－	－	215,900	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,874,923	4,574,984	182,999	22,822,820	4,564,564	182,583
法人等向け	177,320	177,320	7,093	166,988	166,088	6,644
中小企業等向け及び個人向け	335,012	224,431	8,977	328,415	223,510	8,940
抵当権付住宅ローン	70,870	24,777	991	65,938	23,029	921
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	59,102	72,056	2,882	52,733	64,920	2,597
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,295,441	224,716	8,989	2,470,959	241,385	9,655
共済約款貸付	730	－	－	－	－	－
出資等	302,361	302,361	12,094	62,985	62,985	2,519
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,191,135	2,977,837	119,113	1,191,135	2,977,837	119,113
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	22,898	57,245	2,290	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	－	−594,205	−23,768	－	−594,663	−23,787
上記以外	3,572,849	3,370,729	134,829	3,665,918	3,499,979	139,999
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	31,033,938	11,416,340	456,654	31,043,541	11,230,284	449,211
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計	31,033,938	11,416,340	456,654	31,043,541	11,230,284	449,211

	29年度		30年度	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	1,907,932	76,317	1,842,577	73,703

	29年度		30年度	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	13,324,272	532,971	13,072,861	522,914

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注7）「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済取引・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額がふくまれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		29年度				30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	714,037	714,037	-	-	751,920	751,920	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	22,770,355	-	-	-	22,823,710	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	904	904	-	-	452	452	-	-
	日本国政府・地方公共団体	127,208	127,208	-	-	107,178	107,178	-	-
	上記以外	1,501,862	4,277	-	-	1,257,772	3,002	-	-
個　人		3,049,917	3,049,169	-	59,102	3,115,551	3,115,551	-	52,733
その他		2,869,655	13,391	-	-	2,986,957	13,430	-	-
業種別残高計		31,033,938	3,908,986	-	-	31,043,541	3,991,534	-	-
1年以下		23,006,199	236,510	-	-	23,031,078	208,258	-	-
1年超3年以下		316,180	316,180	-	-	356,608	356,608	-	-
3年超5年以下		573,807	573,807	-	-	606,792	606,792	-	-
5年超7年以下		588,757	588,757	-	-	593,210	593,210	-	-
7年超10年以下		662,174	662,174	-	-	647,603	647,603	-	-
10年超		1,351,849	1,351,849	-	-	1,374,339	1,374,339	-	-
期限の定めのないもの		4,534,973	179,710	-	-	4,433,911	204,724	-	-
残存期間別残高計		31,033,938	3,908,986	-	-	31,043,541	3,991,534	-	-
信用リスク期末残高		31,033,938	3,908,986	-	-	31,043,541	3,991,534	-	-
信用リスク平均残高		25,462,048	4,591,451	-	-	26,302,897	4,595,094	-	-

注1）　国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2）　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3）　「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4）　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15	15	0	15	15	15	15	0	15	15
個別貸倒引当金	12	8	0	12	8	8	7	0	8	7

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分			29年度						30年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個　人		12	8	0	12	8	-	8	7	0	8	7	-
業種別計			12	8	0	12	8	-	8	7	0	8	7	-

注1）　国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

		29年度	30年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	410	466
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	2,247	2,414
	リスク・ウエイト20%	22,879	22,826
	リスク・ウエイト35%	71	66
	リスク・ウエイト50%	2	1
	リスク・ウエイト75%	297	297
	リスク・ウエイト100%	3,869	3,743
	リスク・ウエイト150%	46	40
	リスク・ウエイト200%	1,191	1,191
	リスク・ウエイト250%	23	-
	その他	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-
自己資本控除額		-	-
合　計		31,035	31,044

注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

5. 平成25年度の「1250％」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。　ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位:千円）

区　分	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9,350	5,266	7,200	3,614
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	3,300	-	3,300	-
合　　計	12,650	5,266	10,500	3,614

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	4	4	4	4
非上場	1,493	1,493	1,493	1,493
合計	1,497	1,497	1,497	1,497

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	－	2	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク ＝ 運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	29年度	30年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 19	▲ 24

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１．私は、当ＪＡの平成３０年２月１日から平成３１年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年５月２９日

北 石 狩 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　　川 村 義 宏

Ⅶ. 沿革・歩み

ＪＡ北いしかりは、平成１１年２月に石狩北部地域４ＪＡ（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約２６Ｋｍ、南北約６３Ｋｍという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の２市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、１年を通して栽培しています。

● ふとみ地区（西当別）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

ＪＡ北いしかりのあゆみ

平成11年	2月	JA北いしかり設立
平成12年	11月	農産物直売所「はなポッケ」営業開始
平成13年	10月	さっぽろライスターミナル操業開始
平成14年	10月	旧Aコープ当別店舗を金融店舗として改装オープン
平成15年	4月	Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖
	8月	ホクレン当別給油所を当別町樺戸町へ移転し新規オープン
平成17年	5月	JA北いしかり小麦振興部会設立
	7月	JA北いしかり水稲振興部会設立
	8月	上当別多目的倉庫竣工
平成20年	9月	厚田・聚富両店にATM設置
平成21年	3月	厚田・聚富店金融店舗閉鎖
	9月	麦ばら施設増設工事竣工
平成22年	5月	新JASTEM（系統信用システム）移行
平成22年	7月	一般社団法人当別新産業活性化センター参画
平成23年	3月	聚富店を厚田支所に統廃合
	7月	本所7号低温倉庫竣工
	8月	青果物予冷施設竣工
平成24年	3月	麦ばら調製施設完成
平成25年	3月	旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン 浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合
平成26年	4月	機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設
平成26年	6月	当別セルフ給油所 リニューアルオープン
平成27年	6月	ふとみセルフ給油所 リニューアルオープン
平成28年	3月	厚田支所　厚田店閉鎖
平成28年	4月	石狩市役所　厚田支所にATM設置
平成29年	9月	農産物直売所「はなポッケ」道の駅店オープン
平成30年	4月	機構改革により生産販売部と営農振興部を営農販売部へ統合し、企画管理部に審査課を新設

ﾃﾞｨｽｸﾛｰｼﾞｬｰ誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3 ①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3 ⑤
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3 ⑥
○特定信用事業代理業者に関する事項	
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-9
○貸出金償却の額	Ⅲ-10

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②～⑤
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	Ⅴ-8